平成２２年（フ）第１３１３２号
東京都杉並区井草５丁目４番11号
破産者　有限会社ウェイブアンドピープル
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１３３号
東京都練馬区下石神井１丁目18―21―302
破産者　中本　純一
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１４３号
千葉県千葉市緑区あすみが丘２丁目30番地６
破産者　有限会社土気建工
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３１４４号
千葉県千葉市緑区高津戸町409―26
破産者　小川　七郎
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２０７号
東京都足立区北加平町20―３
破産者　海老沢　宏
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２３５号
神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎東５丁目３番38号
破産者　株式会社美橋
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２３６号
神奈川県横浜市青葉区すみよし台１―１―307
破産者　高橋　　誠
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２３７号
東京都町田市三輪町444―１　グリーンハイムさいとうⅡ―306
破産者　高橋　昌江
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２５０号
東京都台東区上野７丁目８―19
破産者　鬼頭　正就
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２７４号
大阪府大阪市中央区道修町４丁目５番10号
破産者　株式会社彩華
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２７５号
東京都品川区小山５丁目２―４―702
破産者　三國　雅子
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２８３号
東京都新宿区大久保２丁目７番１号
破産者　株式会社スパックス
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２８４号
東京都江東区北砂６丁目15―21
破産者　木田　　茂
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２９１号
東京都千代田区内神田１丁目12番13号
破産者　株式会社アイフォート
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２９７号
東京都世田谷区大原２丁目22番６号
破産者　有限会社ワイ・エー・エス
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２９８号
東京都新宿区西新宿８丁目２番34―100号
破産者　株式会社コムネックス
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３２９９号
東京都杉並区和泉２丁目５―48―102
破産者　佐々木泰男
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３３０５号
東京都千代田区外神田６丁目15番16号
破産者　有限会社ナシュレ
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３３１３号
東京都世田谷区三軒茶屋１丁目39番７号
破産者　有限会社バウワウエンタテインメント
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３３１４号
東京都世田谷区三軒茶屋１丁目39番７号
破産者　株式会社バックスタッフコミュニケーション
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３３１５号
東京都清瀬市中里２丁目1137―２　松村ビルⅡ３Ｆ
破産者　土本　賢治
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１３３２２号
東京都千代田区麹町６丁目２番30号
破産者　株式会社双葉サービス
1　決定年月日　平成22年11月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部